

金融庁ネットワーク(共通システム)最適化計画

2006年(平成18年)3月28日
2012年(平成24年)5月23日改定
金融庁行政情報化推進会議決定

第1 業務・システムの概要

金融庁は、金融庁行政情報化 LAN システム（以下、「金融庁 LAN」という。）を保有している。

金融庁 LAN は、金融庁における迅速な情報交換・情報共有、インターネットからの情報収集等を行うための基幹ネットワークであり、その上には、電子メールを含むグループウェアをはじめとして、金融検査監督データシステム、モニタリングシステム、証券総合システム等様々な業務システムが稼働しており、金融庁の職員が業務を遂行するための重要な共通システム基盤となっている。

金融庁本庁舎の外で金融庁 LAN が導入されている拠点としては、参議院別館等のオフィスがあり、それぞれが専用線で金融庁 LAN に接続されている。また、金融機関等に赴く検査業務等においては、円滑な業務遂行を目的に、必要に応じて検査現場等で職員が使用する PC をモバイル回線で金融庁 LAN に接続している。このほか、金融庁は法令に基づき、地方の金融機関等に係る検査及び監督業務等の一部を財務省財務（支）局等に委任しており、財務省財務（支）局等との間は霞が関 WAN 経由で接続している。

金融庁が保有するこれらのネットワークの最適化を実施するにあたっては、「電子政府構築計画」（2004年（平成16年）6月14日一部改定 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）、「共通システムの見直し方針」（2004年（平成16年）3月25日 行政情報システム関係課長連絡会議了承）、「業務・システム最適化計画策定指針（ガイドライン）」（2006年（平成18年）3月31日 各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）をはじめとする各種の関連する政府方針を原則とする。

金融庁は、金融庁 LAN を構成している主要な機器が2013年（平成25年）12月に賃貸借期限を迎え、老朽化することから、機器を更改し、安定的・効率的な運用を確保するとともに、職員の利便性向上を図ることも目指して、最適化

計画を改定する。

第2 最適化の実施内容

金融庁が保有するネットワークについて、次に掲げる最適化を実施する。

1. ネットワーク構成及び運用支援業務の見直し

次のとおりネットワーク構成及び運用支援業務の見直しを行い、経費の低減を図る。

(1) 金融庁ネットワークの再構築

①LANの統合

金融研究研修センターLANシステムは、金融庁LANと統合する。これにより、PC台数、インターネット接続回線数、LAN機器数を削減し、経費の低減を図る。【金融研究研修センターLANシステムを2008年（平成20年）1月に金融庁LANに統合済み】

なお、特定金融情報データベースシステムは、高度なプライバシーに関する情報を取り扱うことから、現状のとおり個別の業務システムとして金融庁内で独立したシステムとする。【特定金融情報データベースシステムを2008年（平成20年）1月に警察庁に移管済み】

②本庁舎外の拠点とのネットワークの見直し

金融庁本庁舎と庁舎外の拠点を結ぶ回線は専用線を利用しているが、通信の安全性を確保しつつ運用管理に係る経費の低減を図るため、回線の構成を見直す。【2008年（平成20年）1月に実施済み】

なお、2008年（平成20年）1月に予定されていた新庁舎移転後は、三会堂ビル、JTビル等にあるオフィスが新庁舎に統合されており、今後、回線費用の低減が見込まれる。

(2) 霞が関WAN（政府共通ネットワーク）の活用

金融庁が府省庁間の通信に利用するネットワークとしては、霞が関WANがある。

府省庁間通信については、霞が関WANを活用することにより回線費用の低減を図る。なお、霞が関WANは、2013年（平成25年）1月に政府共通ネットワークに移行される予定である。

(3) 部門サーバの集約化

- ①金融庁 LAN に接続されている各局、各課室等の部門サーバを機能別に集約し、運用管理に係る経費の低減を図る。
- ②電子メール機能等の強化としては、金融庁内外との効率的な情報交換を促進するための電子メールの保存容量及びファイルサーバ容量の増強を実施する。
- ③PC 台数、LAN 機器数に関しては、引き続き見直しを行い、調達の効率化等により経費の低減を図る。
- ④金融庁 LAN と金融庁業務ポータルサイトに係る機器を一括して調達することにより、一体感をもったシステムを実現し、システムの運用の安定化・効率化を図るとともに、調達の効率化を図る。
- ⑤長期間使用していないファイルを別サーバに自動的に移管させるなど、ファイルサーバの効率的な活用を検討する。

(4) 運用支援業務の効率化

現在、外部の業者に委託している金融庁 LAN 及び金融庁電子申請・届出システム等の運用支援業務の一層の標準化・共通化による効率化を進め、経費の低減を図る。

2. IT 武装による業務効率化

(1) 金融庁業務ポータルサイトの構築による情報の利活用の促進

金融庁内の情報の利活用を促進するために、金融庁全体の共通システム基盤として金融庁業務ポータルサイトを構築する。同サイトの主な機能は次のとおりである。【金融庁業務ポータルサイトを 2008 年(平成 20 年)1 月に構築済み】

今後、最新の機器やソフトウェアを導入することにより、さらに職員の利便性及び安全性の向上を目指す。

①Web アーキテクチャによるユーザインタフェースの統一

金融庁業務ポータルサイトには、グループウェア機能をはじめ、電子決裁、文書管理等の各業務システムの一元的な窓口としての機能を整備することとし、ユーザインタフェースを統一させる。これにより、

適切なアクセス管理のもとで、金融庁内の業務に係る必要な情報にワンストップでアクセスすることが可能となることから、業務効率及び利便性が向上する。なお、今後新たに開発される業務システムとの連動性を考慮し、柔軟性の高い Web アーキテクチャを採用する。

②財務局等との情報連携強化

金融庁のみならず、財務局等も金融庁業務ポータルサイトを利用可能とすることにより、適切なアクセス管理のもとで、金融庁と財務局等との情報連携強化を図る。

③シングルサインオンの実現によるアクセス管理の一元化

利用者情報を一元的に管理するための認証基盤を整備し、シングルサインオンを実現することにより、業務効率及び利便性の向上を図る。本機能は、府省共通業務・システムである「職員等利用者認証業務」を活用して実現することを念頭に置く。

なお、認証管理の方式については、組織変更や人事異動時にも迅速・柔軟な対応が可能となるよう留意しつつ、標準的な方式を検討する。

④汎用検索機能の導入による横断的な情報取得

国会对応業務や法令作成業務等の非定型業務の効率化を図るため、適切なアクセス管理のもとで、庁内のシステムに蓄積された情報を横断的に検索し、必要な情報を迅速に取り出すことが可能となる仕組みを導入する。

(2) 検査現場等での IT 環境整備

金融機関等への検査業務など本庁舎外で実施する業務において、その執務現場における複数の職員間の情報共有を円滑化し、迅速な業務遂行を支援するため、データの暗号化等のセキュリティ措置を講じた上で、執務現場内で簡易に設置可能な LAN 環境を用意する。また、検査現場等と本庁との情報交換の迅速化を図るため、高速な通信カードを導入し、金融庁 LAN と接続することで庁舎外においても高い業務効率を維持する。

3. 新技術の導入

新技術については、既存の IT 資産との整合性に留意しつつ、経費の低減と

業務効率の改善の観点から、導入の検討を行う。

(1) IPv6 の導入検討

IT 新改革戦略等において、インターネット通信の新しい規約である IPv6 の利用を推進することは我が国の国家目標とされている。

将来 IPv6 のアプリケーションを利用することを考慮し、IPv4 と IPv6 の両方に対応したネットワーク機器及びサーバ機器について、情報通信機器の更新に合わせ、原則として 2008 年度（平成 20 年度）までに導入を図る。【2008 年（平成 20 年）1 月に実施済み】

なお、IPv6 による統一的なアドレス体系の導入時期については、今後の技術動向等を踏まえ、継続して検討する。

(2) IP 電話システムの導入検討

「今後の行政改革の方針」（2004 年（平成 16 年）12 月 24 日閣議決定）において、IP 電話の導入に関して、通信費の削減を図るため、全ての府省は費用面・技術面での動向を踏まえつつ、順次導入を図るとしている。金融庁では、技術動向や事例動向等を踏まえ、業務の効率化及び費用対効果の観点から IP 電話システムの採用の可否を検討する。

(3) 予算効率の高い柔軟なシステム構成

金融庁 LAN への新規機能の追加に当たっては、新規機能に係る最新技術動向等を十分に調査し、最適なコストで新規技術の導入を図るとともに、既設のシステム構成についても、より費用対効果に優れた構成を検討し、システム全体としての予算効率を高める。

その他、システム整備に当たっては、府省共通業務・システムである「研修・啓発業務」で整備するシステムを活用したオンライン研修サービス（e ラーニング）のほか、テレワークやテレビ会議などの新規機能の導入に対応することが可能な柔軟かつ拡張性のあるシステム基盤となるよう留意する。また、新システムの調達に当たっては競争を原則とする。

4. セキュリティの強化

金融庁としては、既に種々のセキュリティ対策を実施しているが、政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準及び個人情報保護の観点から、更にセキュリティ対策を強化する。

また、災害時における業務の継続性を確保するため、2008 年（平成 20 年）1

月の新庁舎移転を機に、主要な業務システムのサーバを収容するサーバ室の電源及び空調・消火設備を強化する。このほか、バックアップ運用を強化するとともに、大規模災害に備え、バックアップサイトの必要性について、稼働予定の政府共通プラットフォームの活用も含めて検討したものの、日程面や費用面等から、今回の導入は見送ることとする。今後、バックアップサイトの導入について、引き続き検討することとする。

なお、年々増加するネットワークを介した攻撃等の脅威に対し、安全に業務を遂行するために、更なるセキュリティ対策を導入する。

第3 最適化に係る効果

金融庁の情報ネットワークについて、以上の最適化を実施することにより、2006年(平成18年)3月最適化計画決定時点の年間約554百万円の各LAN関連経費のうち、年間約22.5百万円(試算値)の経費低減及び年間延べ約100日(試算値)の業務処理時間の短縮が見込まれる。

経費低減効果の内訳は、LANの統合で約4.3百万円(試算値)、部門サーバの集約化で約38.8百万円(試算値)、運用支援業務の効率化で約51.0百万円(試算値)の低減効果、及び、本庁舎外の拠点とのネットワークの見直しで約0.5百万円(試算値)、霞が関WAN(政府共通ネットワーク)の活用で約35.4百万円(試算値)、金融庁業務ポータルサイトの構築で約16.1百万円(試算値)、セキュリティ対策で約19.6百万円(試算値)の経費増加を見込んでいる。

また、年間延べ約100日(試算値)の業務処理時間の短縮は、汎用検索機能の導入による効果を見込んでいる。

(参考)

経費の低減効果(試算値)及び業務処理時間の短縮効果(試算値)は、本最適化計画に基づいて最適化を実施した場合の運用管理に係る年間の経常的経費及び業務処理時間をそれぞれ推計したものであって、実際の効果は変動しうる。

第4 その他

最適化の実施に当たっては、最適化計画策定後の情報通信技術の進展、製品化動向、ネットワークの統合状況等を踏まえ、経費及び業務処理時間の低減効果を明らかにしつつ、必要に応じ、最適化計画の見直しを行うこととする。

第5 最適化工程表

	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2011年度 (平成23年度)	2012年度 (平成24年度)	2013年度 (平成25年度)	2014年度～ (平成26年度～)
		平成20年1月新庁舎移転 ▼			現行LANシステム機器等 賃貸借期限	▲-----▲ 賃貸借期間延長		現行LANシステム 機器等賃貸借期限(延長後)
現行LANシステム								
1 ネットワーク構成 及び運用管理業務の見直し (1) 金融庁ネットワークの再構築		▼実施						
① LANの統合								
② 本庁舎外の拠点とのネットワークの見直し		順次実施						
(2) 霞が関WANの活用		実施						
(3) 部門サーバの集約化		順次実施						
(4) 運用支援業務の効率化		実施						
2 IT武装による業務効率化 (1) 金融庁業務ポータルサイトの構築による 情報の活用促進		調達準備	実施					
次期LANシステム								
次期LANシステム最適化実施					調査・調達準備	調達	設計・構築 導入準備	運用 機器賃貸借・保守